

組合だより

発行所 中標津農業協同組合・中標津町農業共済組合
発行 昭和48年5月15日 第6号・印刷 有限会社 板野印刷

5/25



参事 駒井義一

農政事情の激しく動く状況の中
にあって乳価の僅少な値上げが飼
料の高騰に依り帳消しになるおそ
れのあることを心配している反面
牛肉の高値等、乳牛の伸び悩みを
決定的なものにしていく昨年であ
る。農業共済事業も現行家畜共済
制度に移行し個体の損失補償から
多頭化酪農家の経営全体に補償機
能が及ぶことを理念とした、包括
共済の狙いを、皆んなの力で健全
で長持ちのするものにしたものだ
である。酪農経営規模が大きくな
るに従って、個体の死亡廃用によ
る全損と疾病の傷害に依る所謂分
損が経営に与える損失は実質的に
も観念的にも変って来ている。
包括共済は確かに組合員の全加入
畜の病傷給付に及んでいることは
間違いない。
共済組合では過去五年間の実績を
まとめて見た結果既に御承知の通
り農家負担に対する給付率は三〇
%余を上廻る実績を示しましたが
更に損失補償の充実と負担の軽減
を図るため、乳牛価格に相応した
共済加入について特段の御高配を
お願い致します。

昭和48年度営農計画

クミカン取引総支出で12%増

下記の表は組合員の皆さんから提出された本年度の営農計画書の中から、組合員勘定取引計画をまとめたものです。

本年度の、組合員勘定取引計画表にもとずいて、前年度の取引実績と対比してみても、気のついたことを少しふれてみましょう。

まず、総支出では12%の増となり、また、総収入では、11%の伸びとなっております。このように収入、支出のバランスがくずれつつも大きな原因は、収入面では何と云っても、産乳量の伸び率の停滞による乳代の伸びやみが考へられ、また、支出面で、飼料が10%程度増加することは、乳牛の飼育頭数の増から当然考へられることですが、最近急激に普及しつつある雄仔牛の哺育、育成に必要な飼料代がかなりのウェイトを示めていることも明らかであります。

特に注目されることは、制度資金を含めての資金返済が15%余りと大きく増加することです。これは、現在まで続けられて来た施設・農機具等の、いわゆる設備投資に要した借入金金の据置期限が終了償還に入ったことを意味しているわけです。

以上のことを充分ふまえて、組合員の皆さんの一人一人が本年度それぞれ提出された営農計画書を基本とした農業経営に精選されることを希望したいものです。

組合員勘定取引計画表 (48年1月～48年12月営農年度)

借 方		貸 方			
項 目	金 額(千円)	一 戸 当 り(円)	項 目	金 額(千円)	一 戸 当 り(円)
労 賃	29,473	76,354	牛乳(補給金を含む)	1,406,871	3,644,743
肥 料	182,952	473,968	肉 畜	262,835	680,919
生 産 資 材 費	112,711	291,997	そ の 他 畜 産 物	9,276	24,031
飼 料 費	314,924	815,865			
養 畜 費	86,947	225,251	畜 産 物 収 入 計	1,678,982	4,349,694
賃 料 料 金	72,614	188,119	ビ ト	16,280	42,176
支 払 利 息	131,541	340,779	馬 鈴 薯 ・ 澱 粉	280,398	726,419
租 税 公 課	70,222	181,922	そ の 他 農 産 物	15,151	39,251
そ の 他 経 営 費	157,307	407,531			
農 業 経 営 費 計	1,158,691	3,001,790	農 産 物 収 入 計	311,829	807,847
家 計 費	302,597	783,930			
資 金 返 済	351,365	910,272	農 外 収 入	82,105	212,707
共 済 掛 金	36,520	94,611			
貯 金	252,114	653,145	資 金 借 入	35,499	91,966
農 業 機 械	57,481	148,914			
財 産 造 成	87,104	225,658	資 金 受 入	117,035	303,199
そ の 他	▲ 100,000	▲ 259,067			
家 計 費 其 他 計	987,181	2,557,463	そ の 他 収 入	48,049	124,479
合 計	2,145,872	5,559,253	そ の 他 収 入 計	282,688	732,352
			合 計	2,273,499	5,889,893
貸 し 残 繰 越 金	259,576	672,476	預 り 残 繰 越 金	30,907	80,069
総 計	2,405,448	6,231,730	総 計	2,304,406	5,969,963
			預 り 残 額	47,920	124,145
			貸 し 残 額	148,962	385,911
			差 引	101,042	261,766

※参 考
 営農計画書提出戸数 386戸
 うち酪農専業戸数 309戸
 酪農畑作兼業戸数 58戸
 畑作専業戸数 19戸

業務機構

昭和48年4月1日現在

中標津農業協同組合

◆中標津農業協同組合業務機構

去る、1月1日付で機構改革を行い、組合だより「新春号」で、御案内をいたしました。その後新採用者等が夫々決定し、昭和48年度当初の人事の配置は、次のとおりになりました。

人事異動

中標津農協「辞令」四月一日以降

購買部生産資材課生産資材係長

重松幹雄(前侯落店舗係長)

購買部生産資材課侯落店舗係長

中塚利勝(前生活課店舗係)

購買部生産資材課燃料係

畑義政(前生産資材係)

購買部生活課店舗係

松本浄治(新採用)

購買部生産資材課燃料係

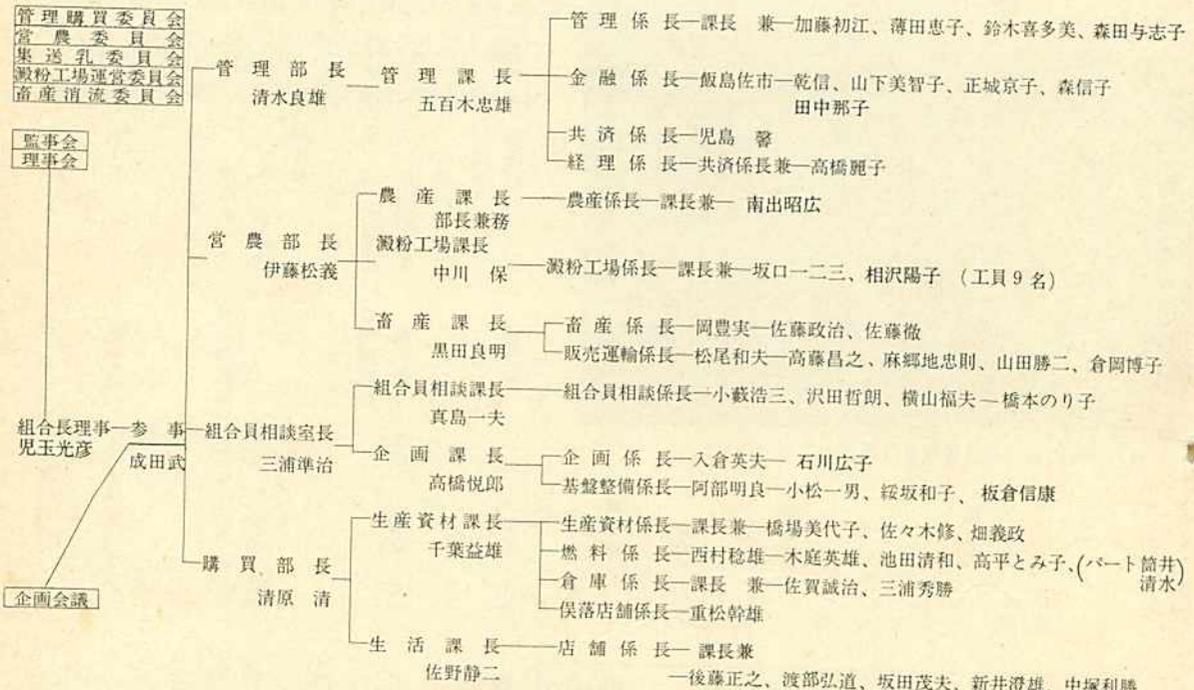
工藤慶子(新採用)

退職 佐藤裕子(前店舗係)

退職

永年に亘り、本組合に勤務をしておりました、椿博さんが、去る二月二十八日付にて停年により退職致しました。組合員の皆さんには、永い間大変お世話になりました、よろしく申しておりました。

中標津農協業務機構図



- 参事 1名
- 管理部 14名
- 営農部 14名
- 組相室 13名
- 購買部 31名

計 73名 他にパート5名 工員9名

農村に花嫁さんを

中標津町農業後継者対策推進協議会 会長に進藤氏・副会長に岩本氏

「農村に花嫁さん」の運動を中
心とした、中標津町農業後継者対
策推進協議会が発足した。

このことについては、町農業委
員会が積極的にこの問題にとりく
み、四月二十八日に協議会を発足
させるための準備委員会を開き、
名称を、中標津町後継者対策推進
協議会と決定し、窓口は、町農業
委員会となり、会長に進藤町助役
副会長に若本農業委員長と、安達
中標津農協婦人部長が互選され、
推進委員が十五名、各地区相談員
が十二名の機構で運営されます。

細部については事務局で早急に
検討されるが、大要は、これから
農村を背負って立つ青年の結婚問
題等を取りあげ、花嫁さんの紹介
活動を中心に後継者育成に力をい
れていくことになる。

また現在町内に酪農実習生もか
なりおり、この青年達の相談窓口
ともなり、これらに關しては初め
の体制ができたことになる。

この協議会の推進委員は次の通
りであり任期は三年である。

菊池町議会産業委員長、米沢町経
済部長、酒井町農林課長、黒田町
公民館長、野宮農業改良普及所長
中央会中標津支所、中標津農協、
農協青年部長、計根別農協、婦人
部代表、青年部代表、農委遠藤特
別委員長、長谷川副委員長、農委
清原副会長、石毛事務局長。

相談委員は次の地区から一名と
なりますので御協力下さい。
中標津近郊地区、依橋地区、武
佐地区、開陽地区、俣落地区、第
二俣落地区、当幌地区、豊岡地区
計根別近郊地区、上標津地区、西
竹地区、養老牛地区



農協畜牛共進会の開催

一、全道ホルス
タイン共進会
開催日
九月十・十一日
場 所 早來町
二、根釧ホルス
タイン共進会
開催日
七月下旬
場 所 釧路市
三、第四回中標
津農協畜牛共
進会予定
開催日
七月十二日

場 所 根室生産連畜産センタ
ー前
参加範囲 中標津農協区域内
七地区

○ 出陳頭数
乳用牛↓ホルスタイ
ン種・同種系・約七
十頭

○ 出陳区分
第一部 十五頭(ホ種四十七年
十二月二十七日〜四十七年二月
二十八日)
第二部 十五頭(ホ系四十七年
十二月二十七日〜四十七年二月
二十八日)



▶ 昨年の農協共進会風景 (畜産センター前)

第三部 十五頭(ホ種四十六年
二月二十七日〜未経産
日)

第四部 十五頭(ホ系四十六年
二月二十七日〜未経産
日)

第五部 十頭(ホ種
ホ系、経産
牛)

○ 出陳資格
本道に於て

生産され、出陳者に於て六ヶ月
以上飼養されたもの

○アトラクション

予想投票、牛乳を飲む運動、
農協ストアー売店、削跡講習会
新酪農器機、用品の展示即売

○ 地区品評会について
地区は七地区とする。

日程については六月初めより六
月末日まで行い、代表牛は一地
区十頭を六月末日までに選抜し
農協畜産課に申し込むこと。

◎◎◎◎◎ 執務時間の変更 ◎◎◎◎◎

中標津農協の執務時間は、
五月一日から次の通り変更に
なりました。

事務所 午前八時三十分
より、午後五時
まで、(土曜日
は正午まで)

店 舗 午前九時より、
午後六時まで

給油所 午前八時より、
午後六時まで

第25回農協青年部通常総会開く



四月十日に農協青年部の今年度の総会が開催され、次のように今年度事業方針がきまり、執行部も選出された。

- 部長 鷺見 孝
 副部長 太田 功
 幹事 佐藤 拓
 " 山崎 隆
 " 三輪 貞夫
- 主な事業計画
 一、農協運動の推進
 (イ)農協運営の学習強化
 (理事者との懇談会等)

(ロ)農協運営への参加(組合員資格の取得、農協酪対への委員選出)

- 二、組織の強化
 三、農政活動、乳価引き上げ運動等
 四、環境衛生、畜舎内のハエ駆除対策
 五、ボーリング大会、家族を含めて
 六、管内外視察、現地経営検討会
 七、酪農補助(ヘルパー制度)の事業運営について

油情勢と

免税軽油は正常に

三月頃から灯油不足の声が四月に入っていきよ／＼本物となり日を追って窮屈となり、入荷は平常の五〇％から三〇％位となつて消費者への御迷惑をおかけしている。しかし日増に暖かくなる現状からさして不安を抱く方も少ないかと考へるが、こんな事で今秋から冬にかけての需要期には、どうなるのか。

次に組合員にとって当面の問題はトラクター用の免税軽油であるが、これについての確保はホルンも農協も万難を排しても不足はさせないよう万善の手配をして居ります。

そこで組合員にご注意と言うかお願いと言うか二つ三つ。

第一は免税軽油の検査が大変厳しくなつて居り、他に流用(農耕用トラクター以外に)されますと脱税行為として免税が取消れます。第二は免税軽油については何んとか確保しますがトラクター用の軽油については相当数窮屈になる事が予想されるので充分心して使つていただきたい。

「オイル交換」
 「タイヤの購入」
 は格段に安い農協スタンドを御利用下さい。
 ガソリン同様組合員価格で供給

就任あいさつ

農協青年部長 鷺見 孝

今年の第二十五回青年部総会において、新しい執行体制が出来、私くしこの度、部長をお引き受けすることにになりました。



鷺見部長

農業を取りまく情勢は、大変厳しく、今年の乳価、個々の経営についても、まだまだこれからの社会経済の中に立たされた時、そこには大変な厳しさを感じます。

私達、青年にあたえられた使命そこには力を結集し、明日を切り開く責任感、そして一日も早く全員が、農業に生れた事に誇りを持つて、安心して働ける明日に、するために、まず、農協に力を結集し団結し、議論をつくそうでは

ありませんか。
 青年自身一人／＼が、今大きな力が必要な時代であるという認識をする時であろう。

組合員の皆様には今後大変お世話になると思います。

企業としての酪農を考えた時、今迄の酪農の延長では、どうしても無理であろう。

農村の環境の整備(分業化、ヘルパー制度、その他)いろいろあります。でも幸い若い青年が多勢おります。

部員全員の話し合いの場を、多く持ちたいと思います。どうかよろしくお願い致します。

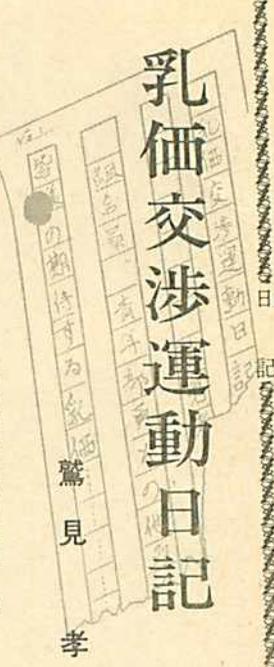
貯金利率引上げになる

臨時金利調整法の告示改正により四月二十三日から次の通り貯金金利の引上げが行われることになり、即日から実施しておりますので利用下さい。

種 別	現行利率	新改正利率	引上げ率
	日歩6厘1毛6糸	日歩6厘8毛	
組助預り残	年2.25%	年2.50%	0.25%
普通貯金	2.25	2.50	0.25
出資子約貯金	2.25	2.50	0.25
別段貯金	2.25	2.50	0.25
3ヶ月定期貯金	3.85	4.10	0.25
6ヶ月	4.85	5.10	0.25
1ヶ年	5.35	5.85	0.50
1ヶ年半	5.60	6.10	0.50
特別営農貯金	5.35	5.85	0.50
営農近代化貯金	5.35	5.85	0.50
積立定期	5.35	5.85	0.50

乳価交渉運動日記

驚見 孝



組合員、青年部員その他多数の皆様の期待する乳価が決定されなかったことに對し、上京し運動に参加した一員として力の足りなかつたことを心よりお詫び申し上げます。

ここに、上京を含めた私達の運動を記し皆様への報告とさせていただきます。

三月十七日 根室管内酪農民大会

三月二十三日 全道酪農民大会
三月二十六日 乳、豚価要求全国大会（久保講堂にて）

三月二十六日

朝八時、旅館を出発し、バスにて久保講堂着、ハチマキ、ワッペンを身につける。

午前中北海道集會
道選出代議士を来賓に迎える。

中央會加葉田事務局長の運動計画の説明、北副会長より代議士先生に超党派にて北海道酪農を救って下さいとお願ひし、その場にて北

北海道酪農の実情を説明する。
宗谷で乳価運動大会中に亡くなられた老人を偲びつつ、私も農政の食困さにつくづく呆れる。

質疑応答にて閉會
午後より全国大会になる。
総数千二百名、北海道三百六十名、根室五十五名

全国代議士を集め、議長に北海道早坂会長がなり、各党代表挨拶

その中で自民党農林部会長は飼料対策のみで乳価のことにふれず、会場から、乳価はどうした!!とのヤジで混乱し、どうも乳価はワカラナイ様子

質疑に入ると代議士に、早坂会長が「最後までいて酪農民の声を聴いて下さい」という要請にもかかわらず、バラ／＼帰りだす。

残留したのは、高橋参議員のみ、自民党代議士への不満と不信感はこの日から芽ばえる。

宮脇全中会長にもカツが入る。
結論は、乳価大巾値上げにて幕、大会終了後、一・二丘に分れ各先

生への要請のため会場をでる。

久保講堂より衆議員會館への途中で警備員（オマワリさん）に、ハチマキ、ステッカーをはずすようにと厳重な注意があり、安田先生のところで実情を話し理解を求め、乳価については「党派を越えて協力する」と私達の要請を理解してくれる。

三月二十七日
十時より麴町會館にて北海道はじめ七百名の會、運動経過報告、質疑応答

ここで農業新聞の記事の通り十勝の二班からN代議士発言について重大発言があり、会場内は大混乱する。（乳価上げる気なし、経営が成り立たない人はやめるとよい、その他極端なN代議士の発言について）

午後、畜産局と農林省に要請
偉い人が多いという感じで机の上にはどこも葉書の山である。

北海道酪農を見学した佐野乳製品課長のところへ行く、北海道酪農の実態を見てくれた人と思ひ親しみを感じ、特に一段と低く頭を下げる。そろ／＼と金魚の何だかのように歩いて歩き、頭の下げばなつてある。

どこへ行つても省内労組の賃上げ

ピラで、朝、外では賃上げ集會を開いている。

三月二十八日
七時三十分旅館発
早坂会長以下全員が自民党本部前に集合、横幕とハチマキ、ワッペンで、一人／＼の先生に「お願いします」と頭を下げる。

こちらの苦しみなど判らない代議士が大半のよう、こんなことをしていて乳価は上がるのだろうかと考えさせられる。

都内の空気は悪いし、コンクリートの上ばかりで疲れるし、代議士にもよきそやうな人がいないし。

十時より情勢報告連絡集會、五百名規模で開かれる。

各班より報告あり、宮脇全中会長挨拶と説明、会場内と執行部との間に議論があつた。

児玉組合長、岡部君、高橋課長と私は銀座でピラ配り、ハチマキワッペンを付けて、オネガイシマス。でも受取つてくれない人、すぐマルメテ投げる人、私達を無視する人、心理的に疲れ、頭にもきてしまふ「道産子の田舎者が東京の銀座でこのようなことまでしな

ければ、酪農業は成り立たないとするならば、世界的に食糧事情の悪化を期待したくもなつてくる。

でも私達は、日本人として農業に誇りを持ち、国民を守る任務を背負っているという意識をもつた中で実情を訴えてるんだ。

忍耐も限界にくるなあ、国のドレイなんだろうかなあ、もし日本食糧危機が（世界的に）起きたら今以上に各国の買占め、混乱が起き、考えてみるだけでも大変だろうになあ、農業を粗末にしている国は日本だけだろう、食糧政策が失敗したら、その国は弱体国になるのは明らかなのだから、国、代議士が理解しなければ強く訴えていかなければならない。

酪農経営安定のため、乳価を大巾引き上げてくれるように、頑張りなくちやと自分にいきかせる。

午後より北海道集會、道知事激励挨拶、明日の畜産審議會に出席できないので、今日、先生方にお願ひをすると、会場内より、明日の審議會に是非出席すべきだとのツキ上げもあり、混乱する。

道選出代議士の激励挨拶、超党派にて北海道酪農を救うと説明、本名、安田両先生は現在の農政批判

会場内から、N代議士はいるのかと声があがり「乳価を上げる気があるのか、酪農をやめれるのか」は本当か、超党派でやれるのか」との声にN代議士は顔をマツカに

して中央に出てきて「乳価は簡単に上げられるのではない」とし構造政策を強調し、農業をやめようと思う人はやめた方がよいと思う。昔の農家は食して離農しようにもそれができなかった。それからみると現在の農家は随分良くなった。」と発言、超党派でやるという発言はせず、すぐ退場する。

会場は大混乱し、退場するN代議員に「今ではもう構造政策ではまあわんのだ、まず乳価を上げてくれ」とつめよる生産者が多数いた。私も完全にアタマにきた、暴言であり、真に酪農民の声を聞くとしな。私は感じる、今年もまた乳価引き上げが理解されない。本当に全道の代議員が党派を越えて、酪農の現状を理解してくれるなら、すぐ解決できるのではないかとと思う。怒りがこみあげてきて自分の感情をおさえるのに果命であった。

もうこのような集會位では十円以上の乳価は期待薄である。これからの行動はどうするかを考える。諸先生は次々降り、芳賀先生外三人しか残らず。

私も発言、明日からの行動は北海道の先生方を先頭に態度で示し大中引きあげがされずとするならば、ハンストであろうとスワリコ

ミであろうと我々はする、執行部は毎日このようなくり返しで乳価は大中上がると思う自信があるなら私達はただ従うと、混乱のうちに閉會する。

交渉の過程で、知事や執行部の毎年行なわれる儀礼的な挨拶やお願いで位では到底大中乳価は上がらないだと痛感する。地元から出ている代議員が党利、党略に熱中し我々の実態を伝達してくれないし北海道酪農の苦しみも通じないからである。だから首相初め代議員は酪農をしらないし、不足払いということもわからないのが大半いるのだ。彼等は毎日何不自由なく飲み食いしているから農業という職業のことは分からないし、そんな職業は無くてもよいとか、農業は日本にはいらぬという考えが生れ、全国民が平等であり、酪農民の苦しみは理解できないのだ。

閉會後、中標津は私のみ衆議院農林水産委員会の傍聴に乳価に対する質疑ありときき緊張して向う。身体検査、万年筆もとりあげられ守衛に監視され中に入る。

甜菜法廃案について質疑、野党議員のみである。美濃、島田両先生の質問はやはり農家出身だけに良い発言と感じても自民党議員がい

ないのでは、農民のことは分らないはずである。時間も遅れ乳価の審議も遅れそう、通行証の返却を求められ、衆議院を出る、外の全員は、大蔵省と社会党本部に陳情に歩く。

夜は旅館にて全体會議、これまでの反省と今後の行動について、高橋会長より説明があり、明朝も全員自民党本部に集合し「オネガイシマス」を止め無言の陳情をすること、農林省近くの広場に座つて答申を待つとのこと。

三月二十九日
酪農審議會答申の日
ハチマキ、ワッペンをつけ無言の陳情、全員すぐ農林省前に、こども農林省職員の前上げ闘争でマイクで訴えている。そこへ私達がハチマキ姿で全員集合したので最初のうちは変な感じである。

そこへ、乳価三円三銭の農林省原案の報告がきた。
全員、動揺もし顔面蒼白である。全農連の携帯スピーカーが農林省原案の説明があり、そして大混乱「乳価返上」「政府、自民党批判」と次々とマイクがもぎとられスピーカーはコワレそう、そこへ、早坂会長がくる。

「まったく問題にならん、これから今日の審議會に期待する」と顔を引き攀けながら訴えている。芳賀、島田先生外多数の野党議員が激励にくる。ここで私達は全農連のマイクから、乳製品協会の乳価値上げに反対の要請があったことを知る。

北副会長も緊張した表情で、三円三銭に對し怒りを訴え、これから審議に臨む態度を表明する。各審議員をつかまえて苦しみを訴え、審議に出席する考えをきこうと生産者に引き留られ室に入れない状態が続く。雪印乳業社長の顔が見えると乳業界のとった態度について憤懣が爆発しエキサイト、社長表明「あなたがたの立場も、酪農の現状も理解している」依然として混乱が続く酪農協会の小林さんが社長を庇いやつと助け出すようにして審議委員会室に行く、その他委員は大半裏口から入室、執行部もこの場をどうして乗り切るか手段のない様子。

芳賀代議員より発言があり。審議委員答申を外で待つより農林省内で待つ、農林省は自分達の家と思え、農民の苦しみは農林省が一番知っているはず、と全員農林省にぞくぞく入る、階段を駆け上がる人、エレベーターに無理に乗り込む人、全員三階酪農畜産審議

室に向かつて、その時守衛五人も慌てて裏の階段を私達より早く着くよう走っている。私もエレベーターにて先頭グループで到着、三階の廊下は身動きもできない程満員審議室に進み先頭の三十人位は、おされて審議委員会室の中に入る。部外者は出て下さい、という指示しかし身動きできず、傍聴させろ公開できない、のくりかえし、島田先生の審議内容は一時間毎に報告するという事で全員了解する全員廊下に座り込み、午前十一時近くである。

審議室では早坂会長以下四人の要請、そして特別外に三人の要請を認めるということで、三人の代表が、酪農の苦しい実態を訴えるために中に入っていく。

廊下では、次々に野党の先生方がきて、頑張つて下さいと激励をうける。

北委員が審議委員会で奮闘し、二時間近くもかかり、委員の方々と、農林省役人の理解をうるべき努力する。一時間毎の報告は農林省畜政課長が行い、ききもらずま

いと緊張の中で耳を方向ける。超党派で行うといった自民党議員は一人もみえず。執行部へ超党派でやれとの声が次々とあがり、自民党議員のところへ連絡の様子、ど

き

き

うも自民党議員は、裏かけひきで忙がしい様子、自民党の中に、乳価小委員会が発足とのこと、河口高橋、本名、中川、安田の諸先生で構成との事。
 狂食弁当を夕方近く食べ何時間でも頑張りとうお互いに励ましながら尻の痛いのを我慢する。
 審議も進まない様子
 お互いの弱い力を寄せ合せて頑張りとうという気持、少しでも弱音を吐くと後退することになり闘いは敗北に終ると自からいきかせる疲れが進んでくると声をかけあいガンバル、この時中標津農協から上京団一人／＼に激励電報がつく本当に嬉しかった。ガンバラナクチャと思う。
 午後四時農林水産特別委(乳価)が開会されたとの事、一時間毎の報告が待ち遠しく、長い。
 夕方審議委の中にも小委員会発足し別室で審議ということが出てくる。委員に、タノムゾウというお願いの声がある。大坪委員にお願いと共に意志表明があり、全員の手で特別審議委に向う。北委員も出てくる。顔が真赤である。どうしても十円以下では北海道酪農は崩壊する、従がって答申の中にその旨を強調した、と。

記 たりきたり、審議進行はむずかしい様子である。
 やつと高橋参議員が姿をみせ激励、早坂会長以下首相にお願いをしてきたと報告、農水乳価特別委員会でもでき、河口参議員は今、委員長として政府交渉中であるとの事、時間をおいて河口参議員も激励にみえた。
 北海道代議士全員となるとまならない様子、私達は党派をこえてお願いしているのに与党、野党によつて農業の考え方が変わっているのは困る。
 答申原案について委員会でもめているとの事(酪農経営の困難な今日の現状に鑑み適切な値上げをすること)委員の大半が値上げ答申に反対とのこと、しかも酪農家の現状を理解し値上げ答申を出したとの事。
 頑張っている酪農民にとつても表現があまり弱いということまで修正を申し入れ全員が確認。
 執行部も取捨策に苦勞している状態、二本建答申か、一本建かめぐり討議、更に答申を受けるか、蹴るかで論争、審議は中断する。
 農林省課長連もドアの外にきて我々をみつめている、私くしはその中に、眼に涙を浮べて我々をみつめている課長をみた。要請団員で老

体でありながら夕食もとらずコンクリートの上に座り続ける年配者の姿を見る時、私自身もこの気持をどこへ訴えればよいのか!?
 こうして頑張りなければ相手に訴えることができない実態をみて、彼等は、ここに農業の姿をみただろうと思った。私は何時迄ここに座っていても警官の導入もなく彼等は認めてくれるだろうと思つた。農林省は五円以上の値上げを大蔵省に提出し三円三銭しか認められなかつた事で、既に酪農は成り立たないことが分かつているはずと思ふ。
 夜遅くなり全員に疲れがつのるが誰一人として弱音はハカナイ、私はドアのそばに立っている農林省課長三人と守衛二人と話しをする、良く話しを聴いてくれる。農家の人はガラスを破つたり、机を壊す人はいない、ただ本当の苦しさを分つて下さい。酪農家の実態、乳価のこと、三円三銭のことそして農業をみんな守つてほしい、と話しをすると、良く理解を示してくれた。
 身近かに話ができ理解を示してくれた事に本当に感謝をし、来年からは農林省原案は絶対堅持してほしい。

策をみいだしたく全員考えているが、三百名では結論がでない、各地区よりの委員で取捨策を検討することに決定。
 審議委員は不満だがやむをえずとついで最終的に決定。
 農林省役人よりホーキを借りて大掃除にて解散、明日からの行動に全力投球しようとする外に出る。朝四時近くである。食膳につきながら、みんな良く頑張つたとして最後まで頑張りとう言葉を交す。
 松岡さんと私が朝七時三十分、自民党本部へ出発とのこと、就寝

三月三十日

床に就いたと思つたら起床の合図、朝食後弁当をもらされて出発、バスの中で及川さんからの説明によると、今日からは自民党議員一本にシボリ行動との事、ここまできたら一銭でも多くとつて帰るのが我々の役目、どのようなことがあつても耐えがたきを耐え忍んで、お願いをすること、と念をおされて、自民党本部の朝食会に行く、酪政会朝食会である。
 先生方の朝食をみながら文章書いて、四十八年度加工原料乳保証価格は現行価格に最低一、当り、十円以上絶対引き上げられたい、と要請する。
 自民党十五名の議員全員が賛成の様子、部会長が「明日は土曜日でもあり今日中にできれば決定したい」と挨拶。
 私も一言も聞きもらすまいと真剣頭はポツツとするし、汗はグラグラ流れるし本当にシンドイ。
 引続き七階に上り農林部会へ、そこで早坂会長の組と一語になり早坂会長お願い挨拶。
 早坂会長挨拶の中に「今日迄に先生の気にそわないことも多々あるうかと思いますが、ここにいたつては先生方にお願ひするしかないのは是非とも十円以上の値上をお願ひします。」と(多分昨夜迄の行動座り込み、野党の先生ベースということだろうと思う)。
 この挨拶中に部会の先生の中から三人、誰か知らんが「本当だ!」「もつともだ」とか等の声あり。私自身本当に反省どころかアタマに来た、誰も好きで東京に来て朝迄、座つた訳でもない、つかれる身体にムチ打つてお願ひに来ているこの我々を理解しようとしないうツ等、自民党、野党関係なし今迄の行動は私達にとつては、自分で出来るだけの訴えなのに本当にアタマに来る、忍びあるのみ。自民党本部を出て、N先生の所へ

要請、国会対策室にて面会、どの数字を見ても値上げの要素は出ないとの事「労賃、他の作物の関係もあるのでは……」

「飼料、昨年の平均数字というところで今のは基準にならんと、乳牛償却費これは、今農家は実際は高く売ってもうけている」ということ、どの数字をいじって見ても、あまりあがらないなあという返事及川さんが「こままできたら先生に頼むより方法がないから頼みます。」とお願ひする。まあできるだけ努力してみる」ということで終り、あとは例のごとく始まる、他

代議士を名指しに、あれらのようにできもせんことをべらべらとできないことをいうのは飲屋の芸者みたいなものだとか（私は乳価が大巾に上がれば、このような報告はしない、何故なら代議士の本当の力を認めるから）

その横に関係のない本州の代議士がいて発言「お前等、兄貴をおいて、野党や他の先生のところに行つて乳価が上がると思うなら行って上げてもらつてこい。うるさい

北海道はソ連に売りつけたらよい」と冗談だと思いたいけど、私達がこれだけ真剣な気持ちで行っているのにと思うと頭がガンガンしてくる。国会に入るときは

守衛に監視され、中に入ると頭の下げばなつて忍耐力のいることシバシバである、でも一銭でも上げてもらおうと我慢をする。

三月三十一日

朝、根室地区連絡会議

要求が通らない時はどうするか、総引き上げか、最後迄頑張るべきか、ということ、意見の一致は最後まで頑張りうとなる。

十一時、参院会議室に上京運動者集会、各党議員に最後の要請をする。出席議員は、社・共議員のみ、美濃議員は、決定後も事後追求する。安井議員は、十分間の質問時間の中で、農林大臣、首相を引き出し、北海道酪農民の苦しさ

と現状追求、多田議員、都民に党として北海道の現状を訴えてい

る酪農民の苦しさを分かり農林省の数字の誤まちを認めさせ、二十九日の特別農水委にて農林省原案が五円以上であったことを引き出す。一番よく理解している様子。私も党派は別として、多田先生の努力に敬意を表す。

土曜日ということ午後迄に結論がでるのでとの子想もあつたが、情報によると今日一杯かかる模様である。

会場の都合もあり、全共連ビル

で最後の集会をもつ、早坂会長が「厳しい情勢の中で良くやってくれた」と挨拶、十円以上はでそもないので、政府とメーカーに抗議決議をし解散。

北海道代議士会では、乳価八円七十一銭の案からツメて六円五十銭の案との事、みんな十円とそでないが七円前後の期待はもつて解散したのである。私自身も信じておつた。そして不満ではあるが七円前後であれば、根室で待っている人達にも理解していただければいい。

不安であるが長い闘いであつたと全員で会食をしながら、明日は帰れると話し合う。良い連絡を待ちながら床につく。

四月一日

朝早く人の動きが耳に入り眼ざめる。部屋に兎玉組合長がきて、「三円三銭に決定した」と報告、「本当か」ととききなおし啞然とする。

みんな自分の気持ちの整理がつかない様子。執行部より全員集合との声で大部屋に、高橋会長も怒りをぶちまけている。自民党の暴挙であると、そして朝迄か、つた乳価決定の経過を話しているが、誰も一瞬間業

なし、「何しに東京まできたのだらう。」みんなそのような感じである。

政治も国会も、そして東京も本当に悪い印象しか残らない、誰一人として昨日迄の事は口に出さず只中標津に向かつて帰途につく。

車中で考えたこと

■ 農林省原案の五月以上というのを、三円三銭にし、自民党代議士が努力してつけるという型で五円台に初めからする予定がバレて、ツカミ金をよこしたこと。

■ 党利、党略が先走り、超党派の約束も守られない政治家の多いこと。

釧路に着き、ある新聞をみて驚いた。「自民党五区選出議員より四十八年度保証乳価は三円三銭の大巾値上げにより、四十八円五十一銭に決定した」との連絡ありとの記事。

マス・コミの人々も消費者の立場でしか乳価を考えていない、道東の酪農生産者にも購読者をもつ新聞として、三円三銭の値上がり、本当の意味の値上がりになるかどうか判断がつかないとは。乳製品協会の値上げ反対の表明よ

り、シヨックが大きい。

私達のこの訴えを例年の行事としか眼に映らないのだらうか、それとも田舎者の東京見物とでも思っているのだらうか、このまゝの無理解の状態が続くならば、この運動と闘いは永遠に続くだらう。

今回の運動を通じ、執行部の方々、中標津の代表のみなさんは持っている力をだききって頑張りました。

報告集会に出席できなかった人々のために少しでも御理解をいただきたく、重復している点もありますが、私の見たまま、感じたままを書きました。

今年の運動がいつかは「実る」と確信しております。今年の運動を反省し、年間を通して訴え、より多くの町民、道民と力を合せて進みたい。

特に、道内から選出されている自民党衆参議員をはじめ各党議員に、北海道農業に対する考え方と今回の加工原料乳保証価格がこのような結果に終つた事による責任の糾明を、公開質問状等の形をとつても明らかにしたい。



記

つ

き

第10回通常総代会開く

組合長に水沼氏・副組合長に藤井氏

代表監事に小山氏

中標津町農業共済組合

農業共済組合の第十回通常総代会は、去る五月十五日中標津共済組合研修室で開かれた。

この日は午前十時から総代四十九名の出席(定員五十五名)を得て開かれ、提出された議案を原案可決して午後二時散会した。

また本年は役員の変更期にあつていたが、その選任が行なわれたが、その結果は次の通り。

理事

南中 荒 昭一(新)

南依橋 西山 一義(新)

南武佐 西井 武(再)

新開陽 鈴木 敏夫(新)

当幌 奥田 勝佳(新)

本俣 藤井 弘美(新)

上標津 岡田 英明(新)

西養老牛 百崎 重夫(再)

西竹 須崎 源蔵(再)

大成 水沼孝次郎(再)

本別 中垣 金久(新)

監事

東共栄 小山 美芳(再)

東計根別 松田 一(新)

豊岡 武田 勇(新)

以上の通り選任されたが、五月十九日開かれた役員会で、互選により組合長以下次のように選出された。

組合長 水沼孝次郎

副組合長 藤井 弘美

代表監事 小山 美芳

第20回通常総会開く!!

中標津農協婦人部

農協婦人部の総会は四月十六日に行なはれ、組織結成二十周年記念大会をも含む、今年度の活動計画が承認されました。

役員は留任と決まりました。

部長 安達 いその
副部長 田中 マツノ
渡辺 シマ

二、生活合理化の促進

(イ)支部等の活動の助長を図り、魅力のある集りにしたい。

(イ)家計簿、年間労働時間の記載、

(ロ)環境美化、衛生運動の推進、花だん造り、ハエ駆除、除草の徹底

三、研修活動のすすめ

四、各大会への参加

(イ)組織結成二十周年記念大会

五、農協事業の防止運動の推進

六、農協事業の防止運動の推進

酪農補助ヘルパー

制度の開設準備

年中拘束される酪農で事故、疾病、傷害の場合、僚人がその労力を充足することは現状では至難であり、また近代的酪農経営進展のための研修休養等により、経営の安定と生活の向上に資するため、それと農業後継者育成の目的も加え、組合員相互の助長をはかりたい。

この制度について農協青年部役員会で提案され、その後、四月十日の青年部通常総会に協議事項として提出し、実施することを確認され、現在青年部各支部で検討されている。

農家からの申し込みは農協内の組合員相談課が窓口になることが決定し、専門ヘルパーの常置ということではなく、青年部員が主体となつてこの事業を推進する予定です。

補助ヘルパーになつていただける人については、農協青年部員とは限定はしておりませんが、主意をご理解いただき希望者は農協企画係にご連絡下さい。

尚この制度の実施段階には、組合員の皆様に内容を印刷しお知らせいたします。農協青年部員の特約をお願いします。



婦人部総会風景

(中標津農協で)